発　言　通　告　書

令和４年９月８日

松山市議会議長　渡部克彦　殿

松山市議会議員　**山本智紀**

次のとおり通告します。

発言順位	２	受領日時	９月　８日　午前　９時　45分	１　枚中　１　枚目
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式		発言時間	約　40　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件　名	発　言　の　要　旨
1	**デジタル原則の今後について**	(1)山口県阿武町の誤送金問題を受けて、本市のチェック体制はどのようになっているのか問う。
		(2)申請手続について
		①本市では金融機関への支払データのやり取りはどのような方法で行っているのか。
		②金融機関以外の企業が本市に申請する場合の手続についてはどのような方法で行っているのか。
		(3)デジタル原則を踏まえ、行政手続のデジタル化を阻害することのないようにチェックする必要性があると考えるが、所見を問う。
2	**本市立小・中学校設備の安全について**	(1)本市において安全性に問題が見つかった設備について
		①設置経緯が不明などの理由で点検の対象外の設備数を問う。
		②点検が不十分な、安全性の確認が行われていない校内設備数を問う。
		(2)本市において安全性の問題が見つかった設備の事例を問う。
		(3)今後の対応の予定や実行の計画について
3	**本市の学校における校則について**	(1)学校ホームページで校則を公開し、制定した背景、改正手続きなどを提示することが適切であると考えるが、本市の見解を問う。
		(2)全ての子どもが個人として健やかに成長でき、意見を言うことができる環境づくりについて、具体的な取組予定を問う。